

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成27年1月13日

**【四半期会計期間】** 第50期第3四半期(自平成26年9月1日至平成26年11月30日)

**【会社名】** 協立情報通信株式会社

**【英訳名】** Kyoritsu Computer & Communication Co.,Ltd.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 佐々木 茂則

**【本店の所在の場所】** 東京都港区浜松町一丁目9番10号

**【電話番号】** 03-3434-3141(代表)

**【事務連絡者氏名】** 常務取締役管理部長 長谷川 浩

**【最寄りの連絡場所】** 東京都港区浜松町一丁目9番10号

**【電話番号】** 03-3434-3141(代表)

**【事務連絡者氏名】** 常務取締役管理部長 長谷川 浩

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第49期 第3四半期累計期間	第50期 第3四半期累計期間	第49期
会計期間		自 平成25年3月1日 至 平成25年11月30日	自 平成26年3月1日 至 平成26年11月30日	自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日
売上高	(千円)	3,884,694	4,357,843	5,337,288
経常利益	(千円)	114,912	216,757	215,081
四半期(当期)純利益	(千円)	61,973	139,157	128,967
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)		-	-
資本金	(千円)	200,000	200,000	200,000
発行済株式総数	(株)	1,200,000	1,200,000	1,200,000
純資産額	(千円)	829,024	975,943	896,032
総資産額	(千円)	2,355,916	2,497,628	2,286,304
1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	51.97	116.69	108.15
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	51.78	116.54	107.79
1株当たり配当額	(円)		-	50.00
自己資本比率	(%)	35.2	39.1	39.2

回次		第49期 第3四半期会計期間	第50期 第3四半期会計期間
会計期間		自 平成25年9月1日 至 平成25年11月30日	自 平成26年9月1日 至 平成26年11月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	12.05	16.86

- (注) 1 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。  
2 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がありませんので記載しておりません。  
3 売上高には、消費税等は含まれておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について重要な変更はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第3四半期累計期間（平成26年3月1日から平成26年11月30日まで）における我が国経済は、政府や日銀の積極的な経済政策や金融政策により、企業収益や雇用情勢が改善し、期初は緩やかな回復基調を見せましたが、消費税増税による実質的な支出増加や急激な円安に伴う輸入物価上昇による個人消費の落ち込み、中小企業の業績回復の遅れ、新興国経済の成長減速、ウクライナ情勢の緊迫化に加え、7-9月期GDP成長率が2四半期連続のマイナスとなるなど、不透明感が強まっています。

このような事業環境のなか、当社は、日本電気株式会社、株式会社NTTドコモ、株式会社オービックビジネスコンサルタント及び日本マイクロソフト株式会社等のパートナー企業の製品・サービスを融合し、中堅・中小企業を中心に「情報インフラ」、「情報コンテンツ」、「情報プラクティカル（情報活用教育）」の3つの分野を総合した「経営情報ソリューションサービス」をワンストップで提供することで、ICT活用による業務の効率化・合理化を提案し、情報や知識の共有・活用による企業価値創造のサポートに取り組んでまいりました。

他方、株式会社NTTドコモの一次代理店である株式会社ティーガイアの代理店としてドコモショップを運営し、個人顧客を対象とした携帯電話等の店頭販売のほか、法人顧客を対象にスマートフォン、タブレット端末等、スマートデバイスの活用をはじめとしたモバイルソリューションを提供してまいりました。

この結果、当第3四半期累計期間の業績は売上高4,357,843千円（前年同期比12.2%増）営業利益216,236千円（前年同期比89.6%増）経常利益216,757千円（前年同期比88.6%増）、四半期純利益139,157千円（前年同期比124.5%増）となりました。

セグメント別の業績は以下のとおりです。

#### 〔ソリューション事業〕

ソリューション事業におきましては、マイクロソフトのOS「Windows XP」のサポート終了に伴うパソコンの入れ替えや消費税対策案件、消費税増税前の駆け込み需要により平成26年3月は好調でしたが、4月以降、それらの反動により受注が減少しました。そのような状況のなか、当社は4つのデモンストレーションコーナーと5つのソリューションスクールを常設した「情報創造コミュニティ」の活用促進に注力したほか、フェアの共催や共同DM等パートナー企業各社と協力した営業展開を強化してまいりました。

また、平成27年7月に予定されている「Windows Server 2003」のサポート終了に伴うサーバーの移行案件の獲得に向けた活動も活発化するとともに、平成28年に運用が開始されるマイナンバー制度や平成32年に開催が予定されている東京オリンピックを見据えた中長期的な営業活動も行っております。

この結果、ソリューション事業の業績は、売上高1,273,259千円（前年同期比3.2%増）、セグメント利益（営業利益）123,055千円（前年同期比9.4%増）となりました。

#### 〔モバイル事業〕

モバイル事業におきましては、消費税増税前の駆け込み需要により好調なスタートを切ることができました。平成26年4月以降は、その反動と、MNP(\*)キャッシュバックキャンペーンの終了の影響による落ち込みが懸念されましたが、「カケホーダイ&パケあえる」等の新料金プランの訴求効果や、競合他社との差別化に向けたサービス拡充施策により、NTTドコモ自体の競争力が向上したことから、総じて堅調に推移いたしました。

また、NTTドコモの手数料改定によるマイナス要因もありましたが、携帯電話とタブレット端末の「2台持ち」の提案やSDカードなどの副商材の販売に注力したほか、人員の再配置を行った結果、低迷していた一部の店舗の業績が上向き、更に、法人の新規大口案件も増加してまいりました。

この結果、モバイル事業の業績は、売上高3,084,584千円（前年同期比16.3%増）、セグメント利益（営業利益）93,180千円（前年同期比5,890.1%増）となりました。

\* 「MNP」とは、Mobile Number Portabilityの略。携帯電話の通信事業者や通信サービスを変更しても、電話番号は変更せず、継続して利用できる制度。

## （２）財政状態の分析

### （資産）

当第3四半期会計期間末における総資産は、2,497,628千円となり、前事業年度末と比べ211,324千円の増加となりました。主たる要因は、建物（純額）が27,145千円及び土地が35,934千円減少したものの、現金及び預金が108,085千円、商品が62,548千円及び敷金及び保証金が56,041千円増加した結果によるものです。

### （負債）

当第3四半期会計期間末における負債合計は1,521,684千円となり前事業年度末と比べ131,413千円の増加となりました。主たる要因は、短期借入金が100,000千円、社債が20,000千円及び長期借入金が28,760千円減少したものの、支払手形及び買掛金が102,245千円、未払法人税等が46,540千円、賞与引当金が49,280千円及び未払消費税等の増加に伴う流動負債のその他が83,412千円増加した結果によるものです。

### （純資産）

当第3四半期会計期間末における純資産残高は975,943千円となり前事業年度末と比べ79,911千円の増加となりました。主たる要因は、配当により59,625千円減少したものの、四半期純利益の計上により139,157千円増加した結果によるものです。

## （３）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な変更はありません。

## （４）研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,800,000
計	4,800,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年11月30日)	提出日現在発行数(株) (平成27年1月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,200,000	1,200,000	東京証券取引所 J A S D A Q (スタンダード)	単元株式数 100株 完全議決権株式であり、権 利内容に何ら限定のない当 社における標準の株式
計	1,200,000	1,200,000		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年9月1日～ 平成26年11月30日		1,200,000		200,000		

##### (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成26年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 7,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,191,800	11,918	
単元未満株式	普通株式 700		
発行済株式総数	1,200,000		
総株主の議決権		11,918	

## 【自己株式等】

平成26年11月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 協立情報通信株式会社	東京都港区浜松町 一丁目9番10号	7,500		7,500	0.63
計		7,500		7,500	0.63

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。）に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成26年9月1日から平成26年11月30日まで）及び第3四半期累計期間（平成26年3月1日から平成26年11月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

### 3 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】  
(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年2月28日)	当第3四半期会計期間 (平成26年11月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	369,447	477,533
受取手形及び売掛金	564,579	1 553,405
商品	96,201	158,750
仕掛品	37,208	42,514
原材料及び貯蔵品	1,514	16,034
その他	189,228	223,846
貸倒引当金	2,054	1,477
流動資産合計	1,256,127	1,470,607
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	297,940	270,795
工具、器具及び備品（純額）	49,982	44,926
土地	320,425	284,491
その他（純額）	17,052	18,066
有形固定資産合計	685,400	618,279
無形固定資産	8,541	7,903
投資その他の資産		
敷金及び保証金	242,010	298,052
その他	99,285	108,053
貸倒引当金	5,060	5,266
投資その他の資産合計	336,235	400,838
固定資産合計	1,030,176	1,027,021
資産合計	2,286,304	2,497,628
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	349,350	451,596
短期借入金	100,000	-
1年内返済予定の長期借入金	35,136	37,888
1年内償還予定の社債	40,000	40,000
未払法人税等	19,946	66,487
賞与引当金	61,800	111,080
その他	192,495	275,907
流動負債合計	798,729	982,959
固定負債		
社債	150,000	130,000
長期借入金	98,037	69,277
退職給付引当金	232,623	227,943
資産除去債務	47,464	48,959
その他	63,417	62,545
固定負債合計	591,542	538,725
負債合計	1,390,271	1,521,684



(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年2月28日)	当第3四半期会計期間 (平成26年11月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	200,000	200,000
資本剰余金	144,450	144,450
利益剰余金	556,528	636,061
自己株式	5,000	5,000
株主資本合計	895,978	975,511
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	54	432
評価・換算差額等合計	54	432
純資産合計	896,032	975,943
負債純資産合計	2,286,304	2,497,628

(2) 【四半期損益計算書】  
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成26年3月1日 至平成26年11月30日)
売上高	3,884,694	4,357,843
売上原価	2,565,292	3,034,404
売上総利益	1,319,401	1,323,439
販売費及び一般管理費	1,205,347	1,107,202
営業利益	114,053	216,236
営業外収益		
受取利息	148	128
受取配当金	12	15
受取家賃	7,008	5,030
その他	2,244	1,173
営業外収益合計	9,413	6,346
営業外費用		
支払利息	4,937	4,021
支払手数料	21	1,416
ゴルフ会員権評価損	3,460	-
その他	134	387
営業外費用合計	8,553	5,825
経常利益	114,912	216,757
特別利益		
固定資産売却益	-	5,148
特別利益合計	-	5,148
税引前四半期純利益	114,912	221,905
法人税、住民税及び事業税	55,373	107,887
法人税等調整額	2,435	25,139
法人税等合計	52,938	82,747
四半期純利益	61,973	139,157

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

- 1 四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。  
なお、当第3四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形が四半期会計期間末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成26年2月28日)	当第3四半期会計期間 (平成26年11月30日)
受取手形		1,114千円

- 2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。  
当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年2月28日)	当第3四半期会計期間 (平成26年11月30日)
当座貸越極度額	1,000,000千円	1,000,000千円
借入実行残高	100,000千円	
差引額	900,000千円	1,000,000千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る減価償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成26年3月1日 至平成26年11月30日)
減価償却費	47,330千円	50,871千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自平成25年3月1日至平成25年11月30日)

- 1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月30日 定時株主総会	普通株式	59,625	50	平成25年2月28日	平成25年5月31日	利益剰余金

- 2 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自平成26年3月1日至平成26年11月30日)

- 1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年5月29日 定時株主総会	普通株式	59,625	50	平成26年2月28日	平成26年5月30日	利益剰余金

- 2 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 平成25年3月1日 至 平成25年11月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	ソリューション事業	モバイル事業	
売上高			
外部顧客への売上高	1,233,517	2,651,176	3,884,694
セグメント間の内部売上高 又は振替高			
計	1,233,517	2,651,176	3,884,694
セグメント利益	112,497	1,555	114,053

(注) 1 セグメント利益の合計は、四半期損益計算書の営業利益と一致しております。

2 セグメント利益には適当な配賦基準によって、各報告セグメントに配賦された全社費用を含んでおりません。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 平成26年3月1日 至 平成26年11月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	ソリューション事業	モバイル事業	
売上高			
外部顧客への売上高	1,273,259	3,084,584	4,357,843
セグメント間の内部売上高 又は振替高			
計	1,273,259	3,084,584	4,357,843
セグメント利益	123,055	93,180	216,236

(注) 1 セグメント利益の合計は、四半期損益計算書の営業利益と一致しております。

2 セグメント利益には適当な配賦基準によって、各報告セグメントに配賦された全社費用を含んでおりません。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成26年3月1日 至平成26年11月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	51円97銭	116円69銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	61,973	139,157
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	61,973	139,157
普通株式の期中平均株式数(株)	1,192,500	1,192,500
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	51円78銭	116円54銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	4,392	1,597
(うち新株予約権(株))	(4,392)	(1,597)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年1月6日

協立情報通信株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	水	野	雅	史
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	澤	田	修	一

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている協立情報通信株式会社の平成26年3月1日から平成27年2月28日までの第50期事業年度の第3四半期会計期間(平成26年9月1日から平成26年11月30日まで)及び第3四半期累計期間(平成26年3月1日から平成26年11月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、協立情報通信株式会社の平成26年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。